人

1.	環境	· 基準 ·······	1
	(1)	大気汚染に係る環境基準	1
	(2)	水質汚濁に係る環境基準	2
	(3)	地下水水質に係る環境基準	4
	(4)	騒音に係る環境基準	5
	(5)	土壌汚染に係る環境基準	6
	(6)	ダイオキシン類の環境基準	7
2.	大気	『調査結果(栃木県による測定)	8
	(1)	一般環境大気測定局	8
3.	水質	〔調査結果 ············ 1	2
	(1)	五行川 両国橋	2
	(2)	五行川 妹内橋	3
	(3)	五行川 湯前橋	4
	(4)	五行川 車橋	5
	(5)	五行川 桂橋	6
	(6)	行屋川 行屋新橋	
	(7)	小貝川 田野橋	
		小貝川 三谷橋	9
	(9)	鬼怒川 宮岡橋2	
	•)) 鬼怒川 鬼怒大橋2	
	(11	.) 鬼怒川 砂ヶ原橋2	
	(12		
	(13		
	(14	,	
	(15	,	
	(16	, 1 10 1/20 = 10 = 10	
		7)第一排水口水質調査2	
		3) 第二排水口水質調査	
		9) 第五排水口水質調査	
) 大和田産業団地排水(北) 口水質調査	
	(21)大和田産業団地排水(南)口水質調査3	3
		2) ゴルフ場排水調査 ·················3	
4.		饔、地盤沈下調査 ····································	
		土壌・玄米調査 3 3 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1	
_		市内地盤沈下調査(栃木県による調査)3	
5.	その		
		騒音・振動 3	
		工場立入調査件数	
		公害防止協定書締結状況 · · · · · · 3	
	(4)	苦情処理状況4	O

※ 自動車排出ガスの大気調査結果については、令和3年度に栃木県の測定局(高間木歩道橋 県道真岡上三川線)が廃止となったため、測定を終了した。